

## 奈良県立青翔高等学校での出前授業

対象・日時	青翔高等学校 2年生 科目「家庭科」 2020年11月9日(木) 10:35~12:15 35名
テーマ	消費者トラブルと消費者市民社会について
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1限目：「消費者トラブルについて」 消費生活センターと消費者ホットライン188の紹介 成年年齢引き下げ、未成年者取消し、クーリング・オフ制度の説明と通知作成 若年者に多い消費者トラブル事例の紹介（フィッシングメール、SNS、定期購入等のインターネット通販、ワンクリック請求） DVD「消費者トラブルとさようなら」より「SNSのもうけ話、それホンと？」視聴</li> <li>● 2限目：「消費者市民社会について」 ニセモノを買うメリットとデメリットを考える 買い物はお金の投票、フェアトレードの説明と商品の紹介 映像視聴「チョコレートの真実」(ACE) 消費者市民とは？グリーンコンシューマー、応援消費、地産地消 SDGs、相談することの意味</li> </ul>
授業の様子	<p>消費者トラブルと消費者市民社会の2つのテーマで授業を行いました。1時間目の消費者トラブルについての授業では、民法改正による成年年齢引き下げにより、この学年は2022年4月1日に一斉に満19歳で成人すること、成人するとトラブルが増えることを伝え注意を喚起しました。実際の相談事例を紹介し、消費生活センターや消費者保護の制度など、トラブル防止の方法を解説しました。</p> <p>2限目の消費者市民社会の授業では、普段の買い物や生活の仕方が社会や地球環境と密接に関係していることを、具体例を挙げながら説明しました。生徒は集中して授業を受け、講師からの問いかけに積極的に答え、活気のある授業となりました。</p>
生徒の感想の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者トラブルの種類が多岐にわたり、商品も多いのには驚きました。他人事として見るのではなく、自分に起こるかもしれないと思ってしっかりと勉強し備えていくことが大事だと感じました。</li> <li>・ 私は通販サイトのページをよく見るので、今回の講演を聞くことができ、とても良かったと思いました。クーリング・オフができる場合とできない場合があることを初めて知りました。</li> <li>・ カカオの栽培現場の映像を見た時、あれほど多くの人たちの労働によってできていたと分かり驚いた。その労働に見合った適</li> </ul>

切な値段をつけるべきだと思った。フェアトレードマークのついた商品をなるべく買い、買い物で支援していこうと思った。

- ・ フェアトレードは知っていましたが、生産者の生活が悪いということと結び付けて考えられていませんでした。これからは、できるだけたくさんの取組みを知り、そのマークのついた商品を購入します。ちりも積もれば山となるといいますが、私がそのちりの一つになればうれしいです。小さな声をあげ続けようと改めて思いました。

授業風景

